

高齢者の生活に関する現状と課題

～ 経済的側面を中心にして～

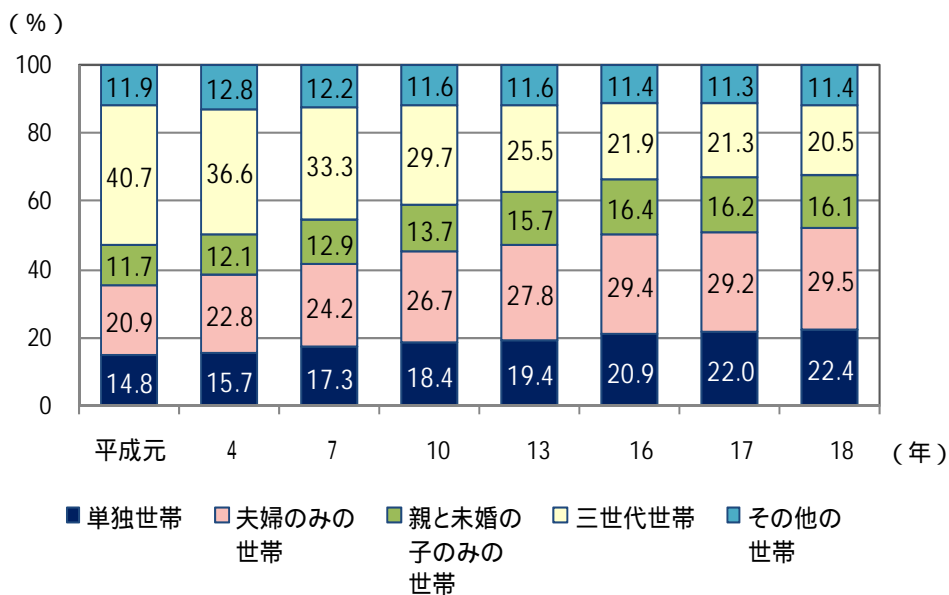
第二特別調査室 まえだ やすのぶ
前田 泰伸

日本人の平均寿命は、厚生労働省「平成 19 年簡易生命表」によれば、男性が 79.19 歳、女性が 85.99 歳となっている。65 歳で会社を退職する場合について考えてみると¹、男性は 15 年近く、女性は 20 年以上、引退後の生活が続くことになるが、その生活は、どのようなものになるであろうか。本稿では、高齢者の生活の現状と課題について、経済的側面を中心に考えてみたい。

1. 高齢者世帯における単独世帯、夫婦のみの世帯の増加

我が国では、かつては、長男夫婦が親と同居し、子供を育てながら親の面倒を見るということが一般的であった。しかし、近年では、親、子、孫が同居する三世代世帯の割合は急速に小さくなってきている。

図表 1 65 歳以上の高齢者のいる世帯の世帯構造の変化



(出所)厚生労働省「国民生活基礎調査(平成 18 年)」より作成

図表 1 は、65 歳以上の高齢者のいる世帯について、世帯構造の変化の推移を示したものである。平成元年には、親と子と孫で構成される三世代世帯が 40.7%を占めていたが、平成 18 年には 20.5%に低下している。これに対し、高齢者単独世帯²は 14.8%から 22.4%

へ、高齢者夫婦のみの世帯は 20.9%から 29.5%へと上昇し、両者を合わせた割合は、平成 18 年には 51.9%と、高齢者のいる世帯全体の半分以上を占めるに至っている。その理由については、同居したくても職場が両親の住居の近くにないという事情のほか、親と子がお互いに同居を求めなくなったという意識の変化³などが考えられる。

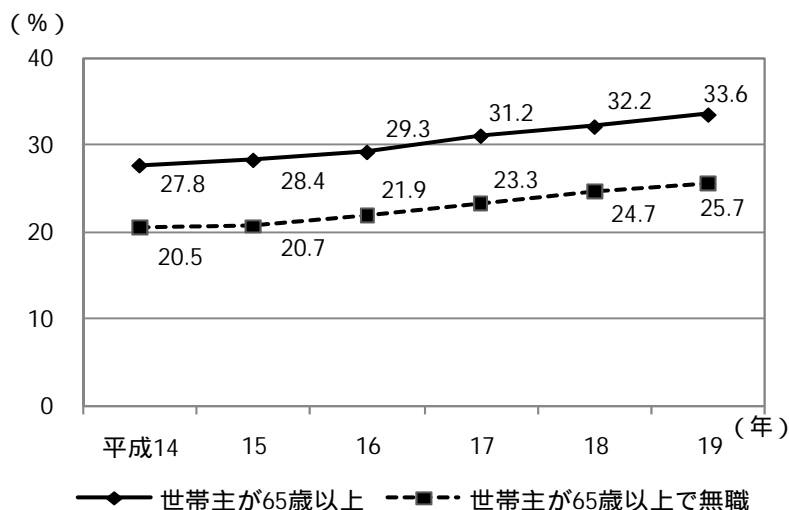
なお、晩婚化・非婚化の進行により、親と未婚の子のみの世帯も 11.7%から 16.1%に増加している⁴。

2. 無職高齢者世帯割合の上昇

高齢者の中には就業している人もいるが、やはり無職の人が多い。図表 2 は、総務省「家計調査」において、総世帯のうち、世帯主⁵の年齢が 65 歳以上の高齢者世帯、世帯主の年齢が 65 歳以上で無職の高齢者世帯について、それぞれの割合の推移を示したものである。

高齢者世帯の割合は、平成 14 年から 19 年にかけて、27.8%から 33.6%に上昇しており、同様に、無職の高齢者世帯の割合も、20.5%から 25.7%に上昇している⁶。

図表 2 高齢者世帯割合及び無職高齢者世帯割合の推移



(出所)総務省「家計調査」より作成

世帯主が 65 歳以上の高齢者世帯の割合から世帯主が 65 歳以上で無職の高齢者世帯の割合を除いたものが、有職の高齢者世帯の割合となる。有職の高齢者世帯の割合は 7%台と少なく、また、有職の高齢者は、就業による収入を生活費に充てることにより、比較的、ゆとりがある生活を送ることが可能であると思われることから⁷、次に、無職高齢者世帯に絞って、その家計を見てみたい。

3. 無職高齢者世帯の家計収支

(1) 無職高齢者夫婦世帯の家計収支

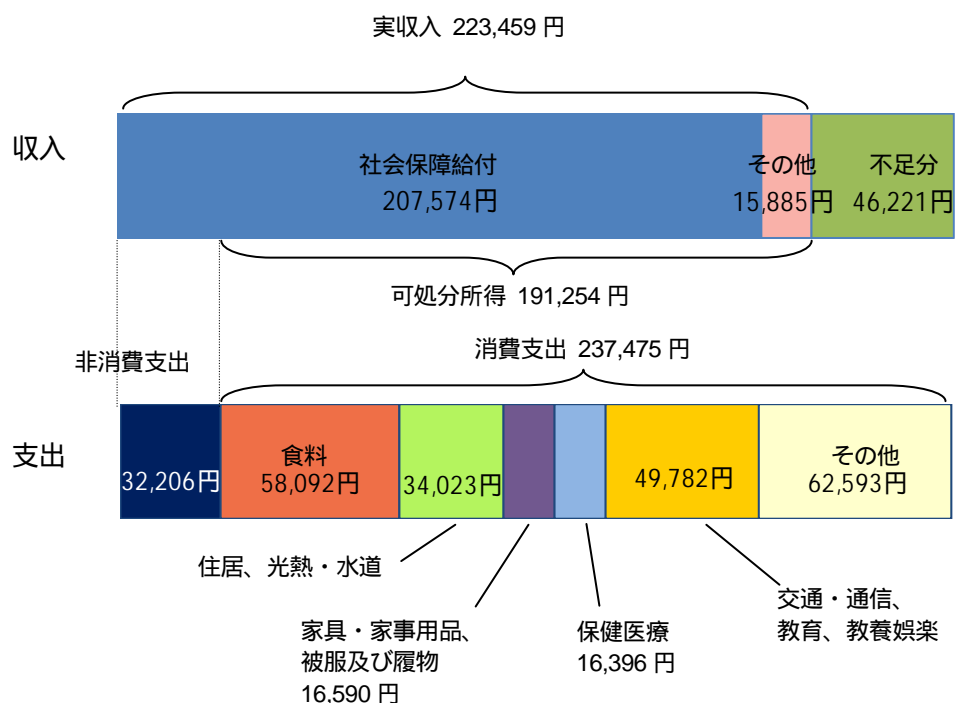
無職高齢者世帯の家計収支はどのようなものであろうか。賃金等の収入がない無職高齢

者の場合は、年金収入や貯蓄の取り崩しなどにより、生活費を捻出することになる。

図表3は、夫65歳以上妻60歳以上の無職高齢者夫婦世帯について、1か月当たりの家計収支とその内訳を示したものである。実収入は223,459円であり、そのうち公的年金等の社会保障給付が207,574円となっている。社会保障給付の実収入に占める割合は92.9%であり、収入のほとんどを社会保障給付に依存していることが分かる。

また、消費支出は237,475円、可処分所得（実収入から税金等の非消費支出を除いたもの）は191,254円であり、可処分所得から消費支出を差し引くと、1か月当たり46,221円の不足を生じることになる。

図表3 無職高齢者夫婦世帯の家計収支



(出所)総務省「家計調査(平成19年)」より作成

(2) 無職高齢者単身世帯の家計収支

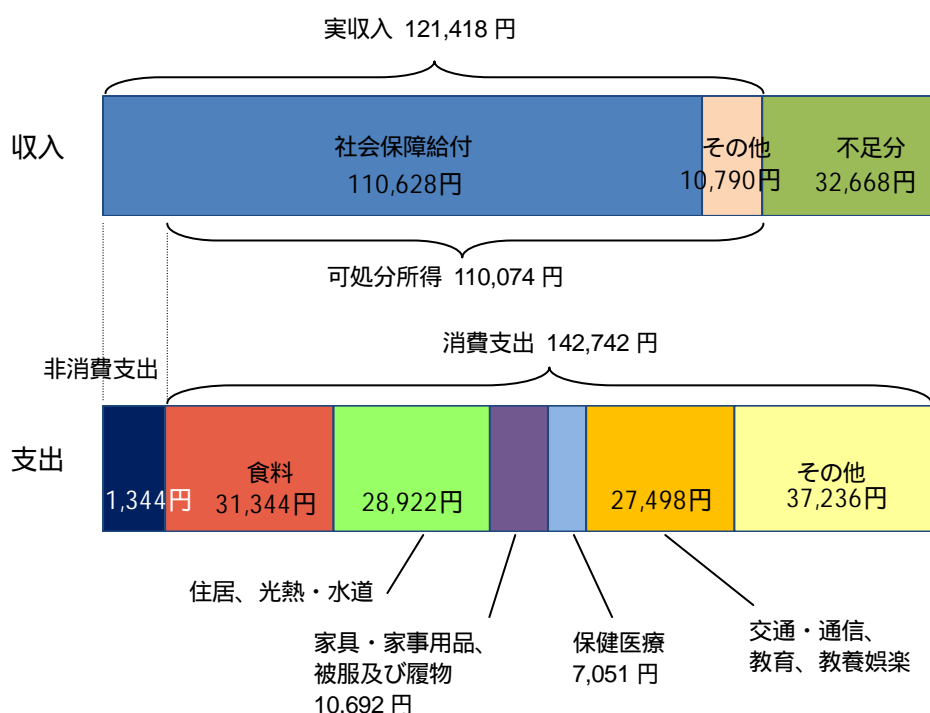
60歳以上の無職高齢者単身世帯について、1か月当たりの家計収支とその内訳を示したものが図表4である。実収入は121,418円であり、そのうち公的年金等の社会保障給付が110,628円である。社会保障給付の実収入に占める割合は91.1%となっており、無職高齢者単身世帯でも、収入の9割以上を社会保障給付に依存していることが分かる。消費支出は142,742円、実収入から非消費支出を除いた可処分所得110,074円であり、収支の不足は32,668円となる。

無職高齢者単身世帯の実収入(121,418円)は、無職高齢者夫婦世帯(223,459円)の

約半分であるが、支出（154,086円（非消費支出と消費支出の合計））も無職高齢者夫婦世帯（269,681円）より少ないため、世帯単位で見ると、その不足分（32,668円）も、無職高齢者夫婦世帯（46,221円）より少なくなっている。

このように、高齢者世帯では、夫婦で生活していても単身で生活していても、実収入だけで毎月の生活費を賄うことができなくなっていることから、その不足分を埋めるため、貯蓄が重要な意味を持つことになる。

図表4 無職高齢者単身世帯の家計収支



(出所)総務省「家計調査(平成19年)」より作成

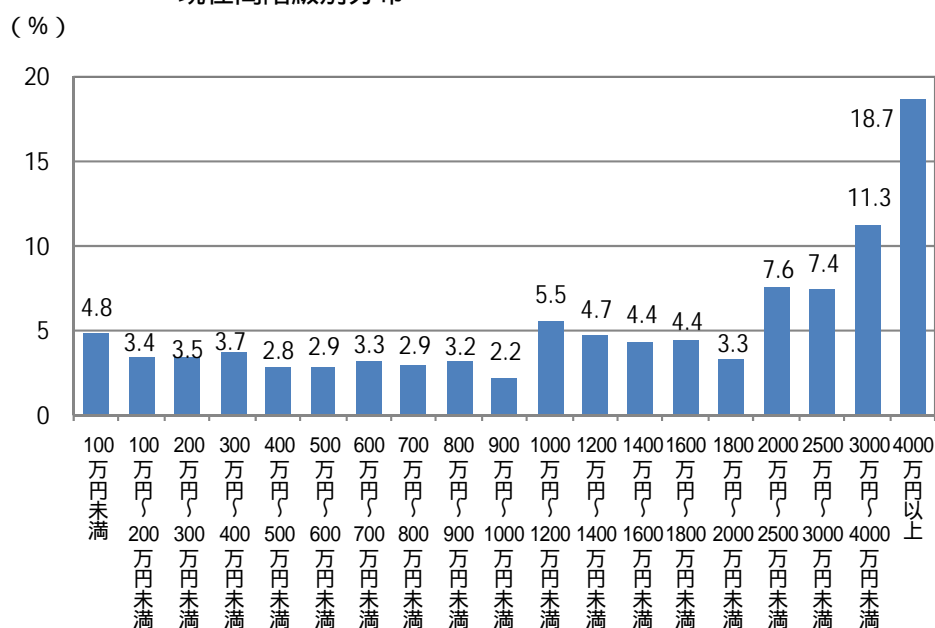
4. 高齢者世帯の貯蓄

引退後の生活を維持するためには、どの程度の貯蓄が必要となろうか。例えば、夫65歳、妻60歳の夫婦が引退し、その後、夫が80歳、妻が85歳まで生きると仮定すると、夫が死亡するまでの15年間は夫婦で、その後10年間は妻(夫死亡時には75歳)が単身で生活することになる。単純に計算すると、夫婦で生活する15年間については、無職高齢者夫婦世帯では1か月当たり約46,000円の不足となっていることから、年間では約55万円(46,000円×12か月)、15年間では約825万円(55万円×15年)の不足となる。その後の10年間については、無職高齢者単身世帯では1か月当たり約33,000円の不足となっていることから、年間では約40万円(33,000円×12か月)、10年間では約400万円の不足と

なる。これらを合計すると、約1,225万円(825万円+400万円)が、引退後も平均的な生活を送るために必要な貯蓄額となる。

図表5は、総務省「家計調査(平成19年)」により、世帯主が65歳以上69歳未満の高齢者世帯(2人以上の世帯)について、貯蓄⁸の現在高を金額別に示したものである。世帯主が65歳以上69歳未満の高齢者世帯のうち、1,200万円以上の貯蓄を有する世帯の割合を合計すると61.8%となることから、このような家計調査のデータによれば⁹、高齢者世帯の6割程度は、貯蓄を取り崩すことにより、引退後の生活費の不足を埋めることができると考えられる¹⁰。

図表5 高齢者世帯(世帯主年齢65~69歳、2人以上世帯)の貯蓄
現在高階級別分布



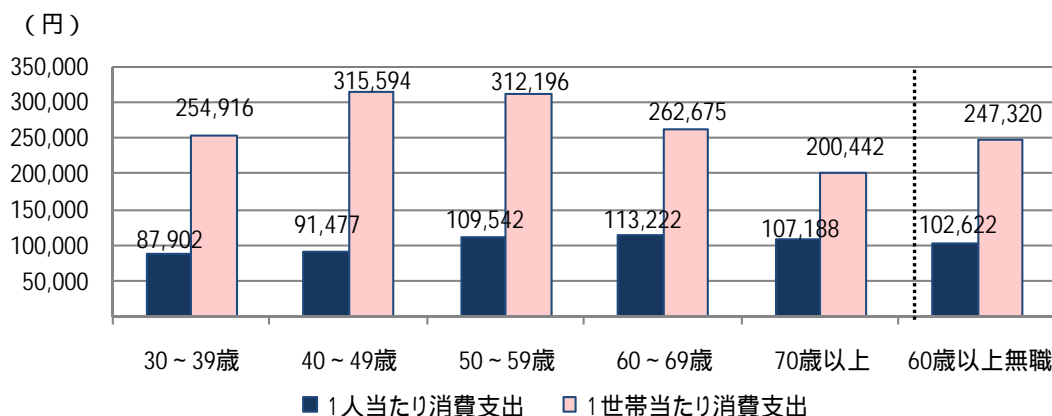
(出所)総務省「家計調査(平成19年)」より作成

5. 高齢者世帯の消費支出

高齢者の引退後の生活水準は、どのようなものであろうか。現役世代との比較により、高齢者世帯の消費支出を見てみたい。

図表6は、世帯主の年齢別に、1世帯当たりの消費支出と1人当たりの消費支出(1か月平均)を示したものである。40歳代以降は、世帯主の年齢が上昇するにつれて、1世帯当たりの消費支出は減少していくが、1世帯当たりの消費支出を世帯人数で除した1人当たりの消費支出は反対に増加し、世帯主が60歳から69歳の世帯では、最大の113,222円となっている。世帯主が70歳以上の高齢者世帯ではやや減少し、107,188円となっているが、世帯主が30~39歳の世帯(87,902円)や40~49歳の世帯(91,477円)を上回っている。

図表6 世帯主の年齢別に見た消費支出（1か月平均）



(注)30歳未満から70歳以上については総世帯、60歳以上無職については、2人以上の世帯である。

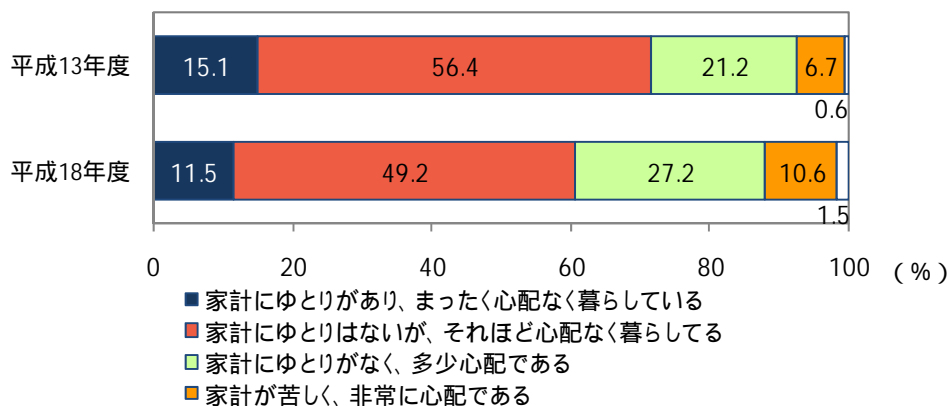
(出所)総務省「家計調査(平成19年)」より作成

世帯主の年齢が60歳以上の無職世帯(2人以上の世帯)を見ると、1人当たりの消費支出は102,622円であり、世帯主の年齢70歳以上の世帯(107,188円)と比べると少なくなっているが、それでも、世帯主が30～39歳の世帯(87,902円)や40～49歳の世帯(91,477円)を上回っている。このように、無職高齢者の消費支出は、現役世代とあまり変わらないことが分かる。

6. 経済生活に対する高齢者の意識

以上のように、高齢者は、総じて、社会保障給付による収入と貯蓄の取り崩しにより、現役世代とほぼ同様の生活を維持できることが分かる。このような生活について、高齢者自身は、どのように感じているのであろうか。

図表7 現在の暮らし向きについての意識



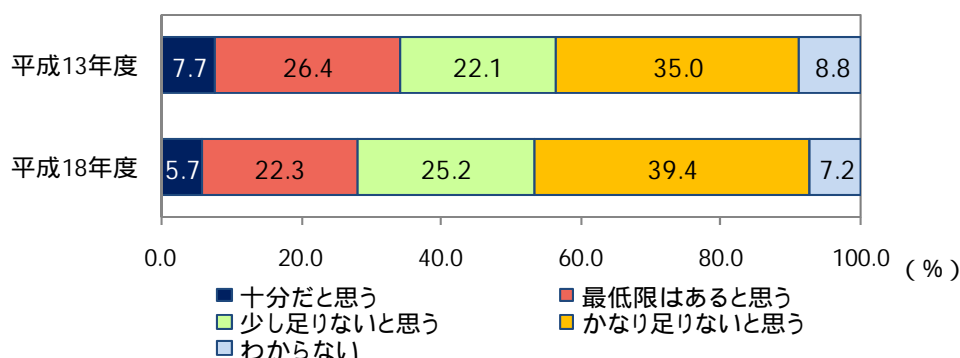
(出所)内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査(平成18年度)」より作成

図表7は、60歳以上の男女を対象に、「現在の暮らし向きについての意識」を示したものである。平成18年度の調査においては、13年度の調査に比べると低下しているが、経済的な暮らし向きについて、「まったく心配なく暮らしている」という回答は11.5%、「それほど心配なく暮らしている」という回答は49.2%であり、合計すると、60.7%が「心配はない」と答えている。

また、現在の貯蓄額が老後の備えとして十分かどうかについて示したものが図表8である。平成18年度の調査においては、「少し足りないと思う」という回答は25.2%、「かなり足りないと思う」という回答は39.4%である。

現在の暮らし向きについては、「心配はない」という回答が60%以上を占めている一方で、老後の蓄えという将来の見通しについては、慎重な見方をしていることが分かる。

図表8 老後の備えについての意識



(注)平成18年度については、無回答0.1%を除いているため、合計しても100%にならない。

(出所)内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査(平成18年度)」より作成

むすび

高齢者の家計は、収入の多くを年金等の社会保障給付に依存しており、不足する部分については、貯蓄を取り崩してそれに充てている。このことは、裏を返せば、社会保障給付だけでは生活費のすべてを賄うことはできず、老後の生活のためには、貯蓄が不可欠であるということでもある。

現在の高齢者については、貯蓄額や消費支出の水準から考えれば、総じて経済的な困難を感じることなく生活しているように思われる。ただし、世帯主が65～69歳の高齢者世帯で貯蓄100万円未満が4.8%に上るなど、貯蓄の少ない世帯も少なくない。また、「現在の暮らし向きについての意識」を見ると「心配はない」との回答割合が前回調査時に比べて低下していることにも注意が必要であろう。

さらに、将来について考える場合、十分な貯蓄のない高齢者世帯の増加が懸念される。

金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」によれば、貯蓄がゼロの世帯は平成 10 年（10.8%）以降急激に上昇し、19 年には 20.6%となっているが¹¹、十分な貯蓄のない世帯が増加すれば、高齢期に生活に困窮する者が増加することにつながるようになる。また、国民年金保険料の納付率も低下しており¹²、将来における無年金・低年金者の増加も予想される。高齢期の収入の大部分は公的年金等の社会保障給付で占められていることから、無年金・低年金者については、自立した生活が不可能となるおそれがある。今後、年金等による収入や貯蓄のない高齢者が増加することも予想され、その対応が大きな課題となる。

-
- ¹ 平成 18 年 4 月 1 日に施行された改正高齢者雇用安定法により、事業主は、段階的に、(1)定年の引上げ、(2)継続雇用制度の導入、(3)定年の定め廃止、のいずれかの措置を講じなければならないとされている。
 - ² 厚生労働省「国民生活基礎調査」にいう単身世帯とは、世帯員が一人だけの世帯であり、これは、総務省「家計調査」にいう「単身世帯」に当たる。
 - ³ 例えば、「長男には、ほかの子供とは異なる特別な役割がある」という考え方については、「そう思う」という回答 26.9%（「全くそう思う」6.5%、「どちらかといえばそう思う」20.4%）に対して、「そう思わない」という回答は 43.6%（「全くそう思わない」24.8%、「どちらかといえばそう思わない」18.8%）となっている（内閣府「平成 13 年度国民生活選好度調査」）。
 - ⁴ 平均初婚年齢は、年々上昇の傾向が見られ、平成 18 年には、夫 30.0 歳、妻 28.2 歳となっている（厚生労働省「人口動態統計（平成 18 年）」）。
 - ⁵ 世帯主とは、「家計費に充てるための収入を得ている人」であり、住民基本台帳に記載される世帯主とは異なる場合がある。
 - ⁶ 世帯主が民間企業の事務職、管理職の世帯の割合は 25.8%である。無職高齢者の割合（25.7%）は、それとほぼ同じ割合にまで上昇している。
 - ⁷ 世帯主が 65 歳以上の勤労者世帯の実収入は月額 354,243 円であり、そのうち給与などの勤め先収入は 217,228 円である。税金等の非消費支出も含めた支出総額（「実支出」）は 323,735 円であり、差し引きすると 30,508 円の黒字となる（総務省「家計調査（平成 19 年）」）。
 - ⁸ 家計調査では、(1)金融機関への預貯金（生命保険、有価証券を含む）、(2)社内預金などの金融機関以外への預貯金、(3)年金信託などの年金型貯蓄、(4)外貨建預金・外債が貯蓄として分類されている。
 - ⁹ 金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」（平成 19 年）によれば、例えば 60 歳代では、貯蓄非保有 16.5%、100 万円未満（非保有を除く）3.3%、100 万円～200 万円未満 3.9%、また、2,000 万円～3,000 万円未満 9.8%、3,000 万円以上 20.6%などとなっている（なお、無回答 8.8%）。
 - ¹⁰ なお、負債について見ると、世帯主が 65～69 歳の世帯（2 人以上世帯）では、負債 50 万円以下（負債がゼロの世帯を含む）は 82.6%である（総務省「家計調査（平成 19 年）」）。
 - ¹¹ 金融広報中央委員会によれば、貯蓄を保有していない世帯（2 人以上の世帯）の割合は、平成元年 10 年 10.8%から 15 年 21.8%と、5 年間で 10 ポイン以上上昇し、平成 19 年には若干減少している（20.6%）。
なお、この調査については、平成 16 年から 18 年は「家計の金融資産に関する世論調査」、平成 15 年以前は「家計の金融行動に関する世論調査」と、名称が異なっており、調査対象等にも若干の違いがある。このため、平成 15 年調査と 16 年調査の間、平成 18 年調査と 19 年調査の間でデータが連続しない点に注意が必要であるが、傾向としては、近年は貯蓄を保有していない世帯の割合が上昇していることが分かる。
 - ¹² 平成 18 年度における国民年金納付率は、全体では 66.3%である。なお、これを年齢階級別に見ると、20～24 歳 56.2%、25～29 歳 54.2%、30～34 歳 57.6%と、若い世代で納付率が低くなっている（社会保険庁「平成 18 年度社会保険事業の概況」）。